

核兵器廃絶をめざす  
富山医師・医学者の会 会報

2002. 7. 31  
核兵器廃絶をめざす  
富山医師・医学者の会  
富山市桜橋通り6-13  
電話 076-442-8000

市民公開講演会

# 迫りくる核戦争の危機 日本のとるべき道は？

抑止から先制へ—米核戦略の転換と有事法制化のねらい

福田官房長官の非核三原則見直し発言をめぐる問題、強引な有事法制化の動き、印パ紛争における核使用の危険性、さらには先制核使用を宣言したアメリカの未臨界核実験の強行など、21世紀に入って核戦争の危機が強まっています。

講師の浅井先生は、国際政治と外交、特に日米、米中、日中関係論が専門であり、今世紀の国際政治の動向と平和・核兵器廃絶への展望を私たちにわかりやすくお話しされます。

明治学院大学国際学部教授

講師 **浅井 基文** 先生

とき **8月8日(木)** 午後7時～

ところ 富山市・フコク生命ビル 2F大ホール  
(名鉄トヤマホテル向かい)

\*参加申込は電話かFAXでご連絡ください。

# あくまで有事法制の成立ねらう 与党3党が秋の臨時国会で

小泉純一郎首相は7月29日、首相官邸で公明党の神崎代表、保守党の野田党首と会談し、継続審議となった有事法制関連3法案を秋の臨時国会で成立させることで合意しました。

今国会で、有事法制三法案はどんなケースで自衛隊が出動するかはもちろんのこと、有事の際の国民の保護や守られるべき権利についての内容があまりにもずさんで、与党内部からも批判が出ていまし

た。これらの点を閉会中に整備してくるものと思われま

す。ブッシュ政権は来年春にもイラクを攻撃すると宣言し、核兵器の先制使用も辞さないと言ってきた。また、北朝鮮をも「悪の枢軸」と規定し、もし有事法制が成立した場合、否応なしに日本が核戦争に加担させられる事態が現実のものとなります。

## 有事法制の成立に反対する医師・医学者のアピール

2002年6月12日

核兵器廃絶をめざす富山医師医学者の会

いわゆる有事三法案（武力攻撃事態法、安全保障会議設置法「改正」案、自衛隊法「改正」案）の審議が、現在衆院有事法制特別委員会で行われています。私たちは、日本の未来にかかわる危険な法案が、成立させられようとしていることに深い危惧をおぼえ、日本が福祉から軍事国家へ国の形を変えるのではないかと心配しています。

「日本が攻撃されるかもしれないので、有事法制を準備しておく必要があるのでは」という方もいます。しかし、現在日本に対して組織的・継続的な武力攻撃をしかける意志と能力を持った国は存在しません。この有事法制は、「武力攻撃の恐れがある場合」「武力攻撃が予測される場合」も発動の対象となっています。すなわちもっとも考えられる事態は、アメリカが日本の周辺で起こした戦争に自衛隊が参戦し、その戦争への協力のために日本の国民が動員されるというものです。

このように有事三法案は、国民の意志に反して戦争に動員することを目的とした法案です。とりわけ医療従事者は真っ先に動員される恐れがあります。既に自衛隊法103条には、医療従事者の業務従事命令が定められています。動員対象などを規定する政令がつくられていないため、事実上死文化してしまっています。ところが、今回の有事法案が成立すると施行と同時に国会での審議なしで、政令によって一般の医療従事者も動員することが可能となります。しかもこの命令を拒否することができません。命を守りはぐくむことを使命とする医療従事者が、命を大量に奪う戦争に手を貸すことなど許されません。

さらに、今回の有事法制は、「武力攻撃事態」の認定も、対処方針の作成も、対策本部の本部長もすべて内閣総理大臣とされています。地方自治体の長に対する首相の「指示権」まであり、従わなければ首相が直接指揮まで可能とする等、内閣総理大臣に強権的な権力が付与されています。

いま世界の非核平和のために、北東アジアの平和が大きな鍵の一つとなっています。そのために日本がイニシアチブをとって、北東アジアの非核平和の実現に力を尽くすことがアジア諸国からも求められています。にもかかわらず、日本政府はいま、その反対の方向へ進めようとしています。

国際紛争を解決する手段としての武力による威嚇と行使を放棄した憲法第九条に明らかに違反するこの有事三法案に私たちは反対します。

# 「非核三原則見直し発言」に抗議文

5月下旬、「非核三原則の見直しはあり得る」と政府首脳が発言し、アジア諸国をはじめ各国政府、マスメディア、反核平和団体の厳しい批判が相次ぎました。当会は6月12日付で抗議文を内閣官房室および福田官房長官あてに送付しました。

発端は、安倍官房副長官が早稲田大学での講演の中で、憲法上、核兵器使用は認められるが、「非核三原則」という政策があるのでできないとの考えを示し、現憲法下でも、政府の政策判断しだいで、日本が核兵器の保有・使用に踏み込めると主張したことです。

その後5月31日の午後、福田官房長官が会見で安倍氏の発言にふれ、「理屈から言えば持てるのではないかと思う」「（非核三原則は）憲法のようなものだ。しかし（最近の世論は）憲法も改正しようというぐらいになっているから、非核三原則も変えようとなるかもしれない」と記者団に述べ、将来、見直す可能性もあるとの考え方を示しました。

— 参考 —

## 非核三原則についての 歴代総理・閣僚の答弁

### 国会決議に関する趣旨説明から

「一切の核兵器の禁止に対する国民の悲願を体し、単なる可能性を持つ政府の政策としての非核三原則を、国権の最高機関である国会において、核兵器の製造、保有、持ち込み禁止を明確に決議し、国民の総意として内外に鮮明にすることは、きわめて大きな意義のあるもの」「この決議は、非核三原則を国の基本方針と…するものである」

(1971年11月24日・衆院本会議)

### 三木武夫首相

「自民党は非核三原則というものをやはり決定しておりますし、国会においてもこれを遵守すべしという決議もございまして、三木内閣後といえども、この非核

### 政府首脳の非核三原則見直し発言に抗議し、 撤回と政府閣僚の罷免を要求する

2002年6月12日  
核兵器廃絶をめざす富山医師医学者の会  
世話人代表 片山 喬

5月31日、福田官房長官は、核兵器に対する日本の基本的政策である「非核三原則」(持たず、つくり、持ち込まず)について、将来の情勢や世論の変化によっては見直すこともあり得るとの見解を示した。また小泉首相は「あれはどうってことない」などこの発言を擁護し、歴代の内閣が「いかなる政府も守らなければならない」(福田赴夫首相)としてきたことに、「将来の内閣にあやれとは言わない」と述べ、将来の見直しに余地を残した。

いま、インドとパキスタンでは核戦争の危険が増大している。また、国会ではアメリカが引き起こす戦争のために、日本国民を強制的に協力させる有事法制が審議されている。世界と日本の平和がおびやかされようとしているとき、このような不謹慎な発言をすること自体、小泉内閣の平和感覚、国際感覚を疑わざるを得ない。政府首脳の要職にある人物がこのような発言をすることは、世界の平和を求める世論に対してあるまじきことであると同時に、核兵器廃絶の先頭に立つべき唯一の被爆国日本の首脳がこのような発言をおこなったことに激しく怒りを感じる。

私たち核兵器廃絶をめざす富山医師医学者の会は、設立以来一貫して核兵器の廃絶を求めてきた。これはヒロシマ・ナガサキの被爆者の今なお続く悲惨な体験から、核戦争は絶対に起こしてはいけない、核兵器は人類と共存し得ないものであるという、生命を守る医師の責務からの行動である。

私たち核兵器廃絶をめざす富山医師医学者の会は、多くの良識ある人々と力を合わせて、今回の非核三原則見直し容認発言の撤回を強く求めると共に、それらの発言をし、容認した政府閣僚の罷免を要求する。

以上

三原則は守られるべきものであると考えております。(非核三原則は)日本の不変の原則でございます」

(75年2月13日・衆院予算委員会)

### 福田赴夫首相

「(非核三原則は)国会の御決議でもあり、私どもは憲法にも似た国是である」

(78年2月13日・衆院予算委員会)

「いかなる政府ができましても、国会が非核三原則を遵守すべしということを決議いたしておるわけでありますから、この決議はいかなる政府によっても守らなければならないし、守られる、かように考えます」

(78年3月6日・衆院予算委員会)

### 鈴木善幸首相

「国是というのは、私は、国民世論に支持されておる重要な政策である、…そういう意味合いからいたしますと非核三原則はまさに国是である」

「政府としては、今後におきましても引き続き、いかなる状況のもとにおきましてもこれを誠実に守っていく、堅持し

# 「非核三原則」が目の上のタンコブ？ 今こそ法制化運動にご協力を

今国会で有事関連法案の審議中に政府首脳から出された非核三原則の見直し発言は、けっして軽率というものではありません。

かりに有事法制が成立した後も、核使用を宣言した米軍が日本に寄港する際、搭載している核兵器について国民的な議論が巻き起こることは必至です。そのことを想定して政府首脳は「非核三原則も変えることはあり得る」とアドバルーンを上げたのです。予想以上の大きな批判に慌てて「本意ではない」と否定しましたが、有事法制論議に乗じて、非核三原則もスキあらば葬ってしまおうという意図は明らかです。

見方を変えれば、それほど非核三原則は大きな意味を持っており、小泉政権にとっては、憲法九条と並んで目の上のタンコブとも言えます。

今、「国是」ではあっても国会決議でしかない非核三原則を、揺るぎない法律にしていく運動に参加することは、有事法制の危険な動きに対してもっとも効果のある運動の一つです。

富山県議会に対して「非核三原則の法制化を求める意見書の陳情」に同意された先生方（7/31現在）

- |        |        |
|--------|--------|
| (敬称略)  | 杉江 玄嗣  |
| 伊藤 文子  | 摂津 浩二  |
| 内田 尚三  | 高野 昇治  |
| 梅崎 伸   | 瀧 邦彦   |
| 太田 真治  | 瀧 邦康   |
| 岡宗 祐二郎 | 寺崎 元人  |
| 小熊 清史  | 豊田 葉子  |
| 片山 喬   | 中田 重俊  |
| 加藤 美子  | 中村 富美子 |
| 金井 英子  | 成瀬 達雄  |
| 黒部 信也  | 原田 昭博  |
| 小泉 富美朝 | 福井 米正  |
| 小林 信   | 堀 比佐司  |
| 斉藤 隆義  | 宮城 宗悦  |
| 澤田 克巳  | 宮腰 英和  |
| 塩見 哲   | 村田 巧   |
| 渋谷 敏幸  | 矢野 博明  |

## 2002年会費納入のお願い

私たち医師・医学者の会の活動は、会費中心に運営しています。活動の基盤となる財政を確保するため、2002年度会費の納入をお願いします。

未納の方にはこの会報に「郵便払込票」を同封していますので、何卒よろしくお願い致します。

◇年会費 5,000円

◇振込方法

同封の「郵便振替票」をご利用下さい。

◇連絡先

核兵器廃絶をめざす  
富山医師・医学者の会  
富山市桜橋通り6-13  
フコクビル11階 076(442)8000

## 編集後記

- 健保国会が終わった。老人定率1割、負担上限の引き上げと償還制、健保本人3割負担。もう、とても社会保障制度とは呼べなくなってしまった。
- 政府は「将来も持続可能な医療保険制度に」と言うが、そもそも負担増が目的だったことは規制改革会議の中間報告で明らかだ。公的保険が充実したままでは彼らの商売にならない。
- 三師会が断固反対としたにもかかわらず、推薦議員は誰も反対しなかった。なかでも中原氏は委員会の強行採決の舞台作りを手を貸し、名前通りに颯爽と賛成の挙手をした。完全に自民党の傀儡子に成り下がっている。
- 医療関連法案でさえこの体たらくだから、有事法制がいつそう心配だ。(S・M)